

中学校エアコン設置予算成立

P.T.A等の運動と共産党の提案が実りました

昨年十二月の区議会で、中学校の普通教室にエアコンを設置する補正予算が成立しました。春休みや五月の連休などに工事を行い、今年の夏には涼しい環境で勉強ができることになりました。小学校についても区は、「来年度からの利用に向けて早期の整備に努める」（熊田区議の本会議質問への答弁）としています。

この間区議団は、一貫して幼稚園、小・中学校へのエアコン設置の実現を迫り、昨年の九月議会の代表質問では「来年の夏に間に合わせるためには、補正予算を組むことが必要」と提案していました。四つの中学校のP.T.A会長連名の請願や教職員組合の請願が全会一致で採択され、全小学校P.T.A会長連名の陳情書が区長に提出されるなど、運動が大きく広がるなかで実現したものです。

国際興業→民都機構

こんなことが許されるの？
芝公園駐車場との交換で手に入れた浜松町二丁目用地を「転売」



浜松町2丁目用地（旧少年運動広場）

国際興業が港区から芝公園駐車場との交換によって手に入れた浜松町二丁目用地（旧少年運動広場）を、民間都市開発推進機構（民都）が買い上げ、国際興業に事実上無償で貸していたことがわかりました。土地交換にあたって港区は議会で「十年間転売禁止」と報告していました。国際興業は、税金が減額され、事実上無償で土地を借りて利益を得るという構図になっています。

港区と国際興業との間で土地交換契約が結ばれたのは昨年三月七日。ところが契約前の二月二六日に、民都から港区に対し「民都への譲渡及び民都から国際興業への譲渡」の承諾を求める照会書が提出され、港区は即日「承諾」の回答を行っていました。議会でも説明を求めます。みなさんの声をお寄せ下さい。

積立金は671億円

毎年巨額の黒字

豊かな財政は区民のために

区政転換のため今年もがんばります



本会議で質問する熊田ちづ子区議

七二億三千万円の黒字。その結果六七一億円の積立金（貯金）をもっています。

共産党区議団は、「区民の税金は区民のために使う」自治体として当たり前の財政運営を行うよう提案してきました。

ところが、港区は区民向けの予算は次々と削減、高齢者の紙オムツなど細かいところまでも切り捨てる一方で、森ビルなどが進める「市街地再開発」事業へは二百億円もの区民の税金を投入しています。

大企業の再開発への補助金支出は抜本的に見直し、港区の豊かな財政を、区民のくらし、福祉、教育、中小企業のために活用するのが当たり前だと思っています。

そうした区政への転換を実現するため今年もがんばります。

度以降も継続させるため、都議会に、「来年度以降も減免を継続すること」などの請願署名に取り組み、1600名もの署名が寄せられました。この多くの声が、2割減免継続に結びつきました。この請願には、日本共産党、生活者ネット、自治市民が紹介議員となり、都議会に提出しました。自民、公明、民主の各党は紹介議員になりませんでした。

固定資産税 非住宅の二割減免

来年度も継続

東京都は、400㎡以下の非住宅用地の固定資産税2割減免を来年度も継続すると発表しました。区民のみなさんの粘り強い運動の大きな成果です。共産党議員団は、「高い固定資産税から営業と住まいを守る会」とともに、区民の「なぜ固定資産税は下らないのか」という声を示し、不服申し立てや都税事務所交渉などに取り組んできました。2割減免を来年

みなさんの要求と運動が都を動かす

熊田区議質問 芝公園では、発掘調査の結果、惣門付近から基礎石組みが出土し、教育委員会と西武鉄道で保存・公開などの協議が行なわれています。保存や、出土した基礎石組みなどの活用については区民の声を反映させることが重要です。協議状況を随時議会に報告し区民の納得の上で最終的な確認をすべきです。



出土した石組みの保存・公開を 芝公園 第4回定例区議会本会議で熊田区議が質問

西武鉄道による破壊・移設された文化財の調査はまったく不十分なため、教育委員会が独自の追跡調査を行なっていますが、「広報みなと」やホームページでも情報提供を呼びかけ、区民や文化財関係者などのネットワークを活用すべきです。

教育長答弁 出土した石材の保存・活用について、教育委員会の提案を事業者を示した。事業者に具体的な対応案を検討させている。案が出た段階で議会に報告する。惣門の補修、芝公園の歴史を後世に伝えていく方



途なども、その都度報告する。文化財関係者等のネットワークを活用する方法を検討し、調査の精度を一層高める。

マンション支援策を提案

どのマンションでも建替えや大規模修繕の問題は重要な課題です。

党区議団は、マンション問題の解決へ次の質問を行いました。

大規模修繕の調査・診断費用の助成制度をつくること。

長期修繕計画作成への支援・助成策を検討実施すること。

大規模修繕工事の資金不足の事態をなくすため、管理組合が融資を受ける際の利子補給制度、助成制度を区として実施すること。

日本共産党港区議団のホームページができました。ぜひご覧下さい
<http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp>

安心して介護保険を利用できるように

保険料・利用料の減免拡充、待機者数に見合う特養ホームの建設を

介護保険制度は二〇〇三年に見直しの時期を迎えます。ホームヘルプサービスの利用料について、国は来年度から六%、二〇〇五年度からは十%に引き上げる計画で、保険料も引き上げる方向です。

党区議団は、高すぎる保険料の改善を一貫して求め、区独自の保険料・利用料軽減策が一部実現しました。しかし、条件が高齢者の生活実態にあっていないため、保険料軽減の適用者は区の予測を大きく下回り、昨年三月三十一日現在で二四九名しか受けられていません。

区が行なった調査でも、「保険料が高く年金では支払いが難しい」「収入が減ったので利用料一割でも負担が大きい」との声が多く寄せられています。

十一月議会で熊田区議は、区



独自の保険料・利用料の軽減策を高齢者の生活実態にあわせ、最低でも、住宅費を配慮すること、預金三百万円の条件をはずすこと、ホームヘルパーの三%負担を継続するよう国に求めること、国が六%に引き上げた場合でも、港区独自で三%負担を継続させること、などを求めました。また特養ホームの待機者が七七〇名(二〇〇二

中小企業の経営を守れ 外形標準課税反対の意見書提出を提案

日本商工会議所など四団体が、七月の「決起集会」に続いて、十一月七日に外形標準課税断固反対の「総決起大会」を開催。区商連の役員の方々を含め、全国から千三百人が参加し、「外形標準課税導入に絶対反対」「消費税の改悪に反対」などの大会決議を採択しました。

マスコミ報道によれば、こうした声におされ、当面中小企業を除く外形課税が検討されていますが、一度導入されれば、いつ中小企業へ拡大されるかわか

年十月一日現在」という実態に見合う特養ホームの建設計画を明らかにするよう求めました。

区長は、「社会全体で支えるのが介護保険制度」と述べ、保険料・利用料の改善や、待機者数に見合う特養ホーム建設の願いに応えようとしています。

安心してサービスを受けられる制度への改善を求めひきつづきがんばります。

りません。中小企業全体の九割以上が増税となる外形標準課税は、深刻な不況に苦しむ中小企業にさらに大きな打撃を与えるものです。加えて政府税調では、消費税の十六%への大増税が検討されています。

党区議団は、港区の経済の担い手である中小企業をまもるため、区と区議会が外形標準課税導入反対の意見書を国に提出するよう議会で提案しました。

区長も他党も意見書提出に消極的でまとまっていません。断固反対の声を上げましょう。